

独立行政法人の保有資産の処分状況について

1 事業仕分け等を受けた独立行政法人の対応について

内閣府行政刷新会議及び厚生労働省内の事業仕分け等を踏まえ、全独立行政法人（※）において、「ヒト」「モノ」「カネ」に係る改革案を作成したところ、保有資産の処分については、主に次のような方向性が示された。

○ (独) 勤労者退職金共済機構 (国庫納付見込額 1.6億円相当)

- 本部ビルは、耐用年数を経過した時点（経済合理的な場合は前倒し）で売却・移転
- 宿舎については、平成22年度中の売却を目指し、関係機関と協議中

○ (独) 福祉医療機構 (国庫納付見込額 2.6.69億円 ※※)

- 平成22年度中に職員宿舎（26戸）の入札手続きを実施
- 残りの職員宿舎（72戸）については、宿舎の退去を促し、退去終了後、平成24年度末を目途に売却の手続きを進める。
- 平成22年度中を目途に公庫総合運動場の入札手続きを実施

○ (独) 雇用・能力開発機構 (国庫納付見込額 5.3.2億円 ※※)

- 職業能力開発総合大学校（相模原）の全敷地を売却し、附属校のある小平に移転
- ポリテクセンター等の敷地など、保有資産全体の2割程度を処分

○ (独) 労働者健康福祉機構 (国庫納付見込額 2.5億円)

- 廃止した岩手労災病院看護師宿舎等を売却し、その全額を国庫納付

○ (独) 国立病院機構 (国庫納付見込額 約5.7億円相当)

- 廃止した7病院の跡地を現物により国庫納付

○ (独) 医薬基盤研究所 (国庫納付見込額 7.4.8億円)

- 薬用植物資源研究センター和歌山圃場の土地売却
- 不要資産の国庫返納

○ 年金積立金管理運用 (独) (国庫納付見込額 6.5億円 ※※)

- 中期目標期間において、保有するすべての職員宿舎を売却

※ 旧ナショナルセンターの6法人は、平成22年4月より独立行政法人化したため、改革案は作成していない。

※※ 国庫納付見込み額については、売却額が未定のものは簿価額を使用している。

2 各独立行政法人における今後の資産処分のフォローアップについて

当RTにおいては、省内事業仕分け室とも連携し、独立行政法人が保有資産を改革案どおりに処分しているかどうかについて、フォローアップを行う。

※ 特別民間法人についても同様にフォローアップを行う。